

検証する対応案（１）－①「問屋町地区への小学校の新設」

I 概要

- 1) 急増する問屋町地区他のマンション群の児童に対応するため、問屋町周辺に学校用地を取得し、小学校を新設する。

II 検証項目

1) 円滑な学校運営（対象地区、対象児童等）

- ・平成２７年度において、問屋町の児童約４００名が主な対象の他、登戸小学校に通学区域を調整した千葉港（約３０名）、中央港（約１３０名）地区の児童の受け入れが可能である。

2) 広域的な適正配置

- ・新宿小学校の過大規模校化の解消が可能である。

3) 安全な通学路

- ・－

4) 学校と地域の関係

- ・新宿小学校区を分割するだけであり、中学校区の地域関係団体の再編を必要としない。
- ・神明町、出洲港、問屋町の一部マンションの寒川小学校への「飛び学区」を解消でき、地域関係が整理される。

※「飛び学区」：ある学区域に属しながら、主地域から離れて他の区域内にある学区。

5) 経費

- ・「問屋町」小学校建設費（１８教室の場合のコスト例）

設計・工事費等 約２６．４億円

内部（備品等） 約０．９億円

国庫補助金 約６．８億円

- ・学校用地の取得 ➡ 当該地区には取得できる用地はない。

- ・（用地の参考価格）

問屋町１－９（公示価格：２０１０年） ２１６，０００円／㎡

検証する対応案（２）－①「既存校を活用した通学区域調整」
美浜区小学校への受け入れ

I 概要

- ア) 問屋町の児童を幸町第三小学校に受け入れた上で、幸町第三小学校の教室不足を解消するために、幸町１丁目の児童を幸町第二小学校に受け入れる。
- イ) または、幸町第三小学校は、既に余裕教室はないため、問屋町の児童を幸町第二小学校に「飛び学区」として受け入れる。

II 検証項目

1) 円滑な学校運営（対象地区、対象児童等）

- ・平成２７年度において、約４００名が通学区域調整の対象。
 - ・新宿小学校は、平成２７年度において、２４学級（８３１名）となる。
（一人あたり床面積＝６．１８㎡、運動場面積＝９．２４㎡）
- ※（参考）千葉市立学校平均 床面積＝１９．０７㎡、運動場面積＝３１．８６㎡）

ア 幸町第三小学校（２４～２５学級で推移）

- ・既に２４～２５学級の学校規模で推移し、余裕教室はない。
（利用可能教室は、２５教室）
- ・平成２７年度の学級数は、３５学級（１，２５９名）の過大規模校となるため、幸町第三小学校の幸町第二小学校などへの通学区域調整が必要となる。
（一人あたり床面積＝４．３７㎡、運動場面積＝４．３６㎡）
- ・幸町第三小学校区で、問屋町の４００名規模程度の調整区域は、幸町１丁

イ 幸町第二小学校（６～７学級で推移）

- ・利用可能教室は、２７教室
- ・今後学年１学級となる（余裕教室 １６教室）
- ・問屋町を受け入れ後、平成２７年度の学級数は、１８学級（６０７名）で、以降１９学級程度の適正規模で推移する。
（一人あたり床面積＝１０．７８㎡、運動場面積＝１５．０４㎡）

2) 広域的な適正配置

- ・新宿小学校の過大規模校化の解消が可能である。

3) 安全な通学路

- ・問屋町１３－１ ⇄ 幸町第三小学校 約１．５km
- ・問屋町１３－１ ⇄ 幸町第二小学校 約２．４km
- ・京葉線通り、けやき通りは歩道が整備されている。

4) 学校と地域の関係

- ・行政区が異なる。また中学校区の変更を要する可能性がある。
- ・幸町第二小学校は、「飛び学区」となり、地域と学校との連携は難しい。

5) 経費

- ・幸町第二小学校の一部校舎の改修の可能性がある。

検証する対応案（２）－②「既存校を活用した通学区域調整」

本町小学校（または、寒川小学校）への受け入れ

I 概要

- 1) 新宿２丁目の一部マンション群の児童を、本町小学校（または寒川小学校）に受け入れる。

II 検証項目

- 1) 円滑な学校運営（対象地区、対象児童等）

- ・平成２７年度において、「３００名」の児童が通学区域調整の対象。
- ・新宿小学校は、平成２７年度において、２７学級（９３８名）となる。
（一人あたり床面積＝５．４８㎡、運動場面積＝８．１９㎡）

ア 本町小学校

- ・既に通学区域を本町小学校に変更した「本千葉町」と接続する一部であり、「飛び学区」ではない。
- ・受け入れ後、平成２７年度の学級数は、１７学級（６０１名）、以降１７～１８学級で推移し、適正規模である。
（一人あたり床面積＝８．６８㎡、運動場面積＝１１．６９㎡）

イ 寒川小学校

- ・寒川小学校に対して、「飛び学区」となる
- ・受け入れ後、平成２７年度の学級数は、３１学級（１，０６１名）、以降３０～３１学級と大規模校化する。
（一人あたり床面積＝５．２１㎡、運動場面積＝７．３５㎡）

- 2) 広域的な適正配置

- ・新宿小学校の過大規模校化の解消が可能である。
- ・寒川小学校への調整の場合は、基本案と同様の広域通学区域調整を行う。

- 3) 安全な通学路

- ・新宿２丁目３－１７ ⇔ 本町小学校 約１．２km
- ・新宿２丁目３－１７ ⇔ 寒川小学校 約１．２km
- ・東金街道、本千葉駅周辺は整備されている。

- 4) 学校と地域の関係

- ・中学校区の変更を要する可能性がある。
- ・問屋町、出洲港、神明町のマンションの「飛び学区」の解消につながらない。

- 5) 経費

- ・（本町小学校）２棟 改修済みであり、大規模改修の必要性なし。
- ・寒川小学校に関しては、新設校建設の対応が必要。
（新設校建設費（設計・工事費等）約２６．４億円）

検証する対応案（２）－③「既存校を活用した通学区域調整」 弁天小学校への受け入れ

I 概要

- 1) 新田町及び新町の児童を、弁天小学校に受け入れる。

II 検証項目

- ・平成２７年度において、「８５名」が通学区域調整の対象。
- ・新宿小学校は、平成２７年度において、３１学級（１，１５０名）、以降３２～３３学級で推移する。
（一人あたり床面積＝４．４７㎡、運動場面積＝６．６８㎡）

1) 円滑な学校運営（対象地区、対象児童等）

弁天小学校

- ・弁天小学校に接する地域であり、「飛び学区」とならない
- ・通学区域調整の対象児童は少ない。
- ・受け入れ後の平成２７年度の学級数は、１１学級（３０３名）である。
（一人あたり床面積＝１５．６㎡、運動場面積＝１８．０１㎡）

2) 広域的な適正配置

- ・新宿小学校の過大規模校化の解消を図ることはできない。

3) 安全な通学路

- ・新田町３９－３１ ⇄ 弁天小学校 約１．４km
- ・千葉駅を横切る。
- ・千葉駅西口の通学路は整備される見込み（平成２３年度末）。

4) 学校と地域の関係

- ・中学校区が同じであり、これまで同様に新宿小学校と地域との連携は維持される。
- ・問屋町、出洲港、神明町の一部マンションの「飛び学区」の解消につながらない。

5) 経費

- ・耐震補強を１棟実施する予定である。（１棟 改修済み）

（参考）問屋町の児童を弁天小学校に受け入れる場合

- ・問屋町１３－１ ⇄ 弁天小学校 約２．１km
- ・弁天小学校区に隣接しない「飛び学区」である。
- ・問屋町児童を受け入れ後の、平成２７年度の弁天小学校の学級数は、１８学級（６２２名）となり、４教室の教室不足である。
- ・新宿小学校は、平成２７年度において、２４学級（８３１名）である。

検証する対応案（２）－④「既存校を活用した通学区域調整」 寒川小学校への受け入れ

I 概要

- 1) 問屋町を寒川小学校に受け入れる。

II 検証項目

1) 円滑な学校運営（対象地区、対象児童等）

- ・平成２７年度において、約「４００名」が通学区域調整の対象。
- ・新宿小学校の、平成２７年度の学級数は、２４学級（８３１名）である。
 （一人あたり床面積＝６．１８㎡、運動場面積＝９．２４㎡）

寒川小学校

- ・寒川小学校に対して、「飛び学区」となる。
- ・平成２７年度の寒川小学校の学級数は、３１学級（１，１６８名）となり、以降３３～３４学級で推移する。
 （一人あたり床面積＝４．７３㎡、運動場面積＝６．６８㎡）
- ・問屋町の児童を受け入れると、過大規模校になるため、対応が必要となる。
- ・新設校建設費（設計・工事費等）約２６．４億円

2) 広域的な適正配置

- ・「飛び学区」の解消につながる。

3) 安全な通学路

- ・問屋町１３－１ ⇄ 寒川小学校 約２．０km
- ・寒川小学校周辺の通学路の整備が必要である。

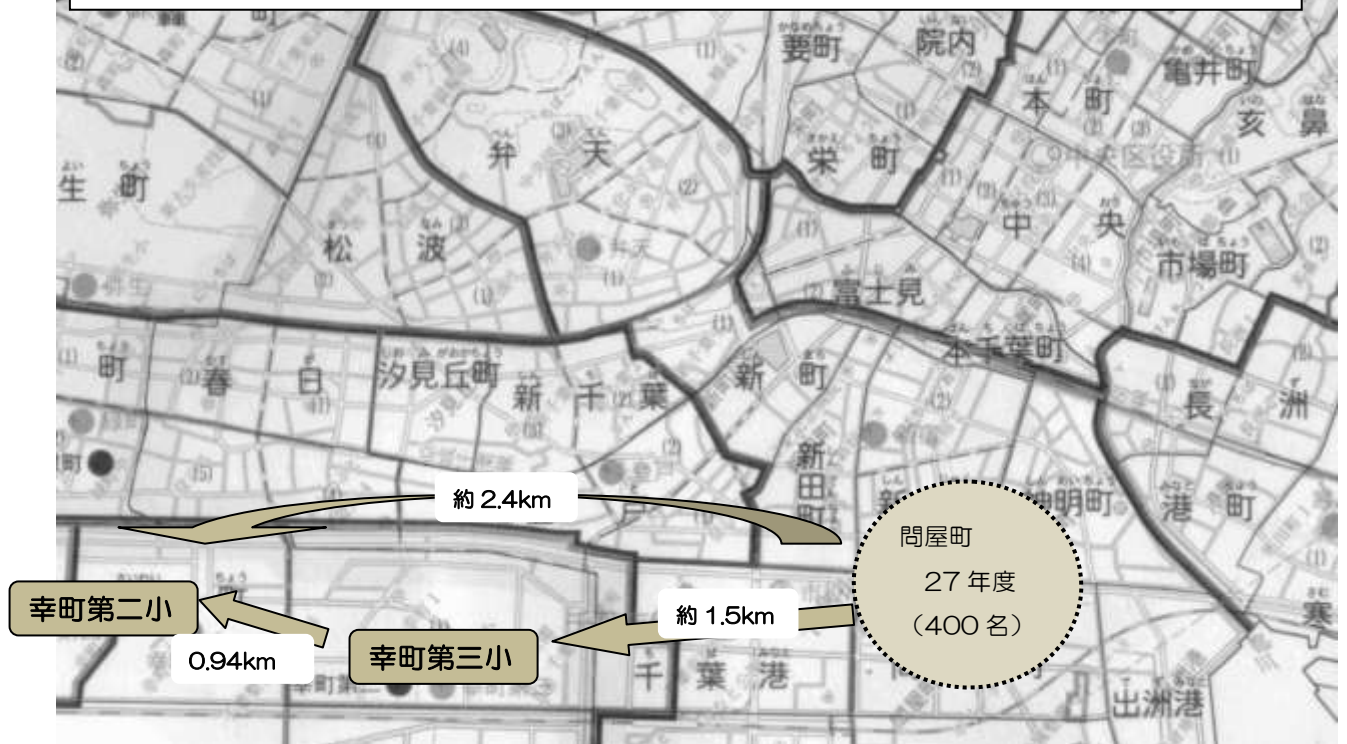
4) 学校と地域の関係

- ・地域コミュニティの整理を迫られる。（青少年育成委員会、子ども会関係、社会福祉協議会地区部会、社会体育振興会など中学校区、小学校区を単位とする地域団体への影響が考えられる。）
- ・問屋町は、自治会加入７００世帯と拡大している。

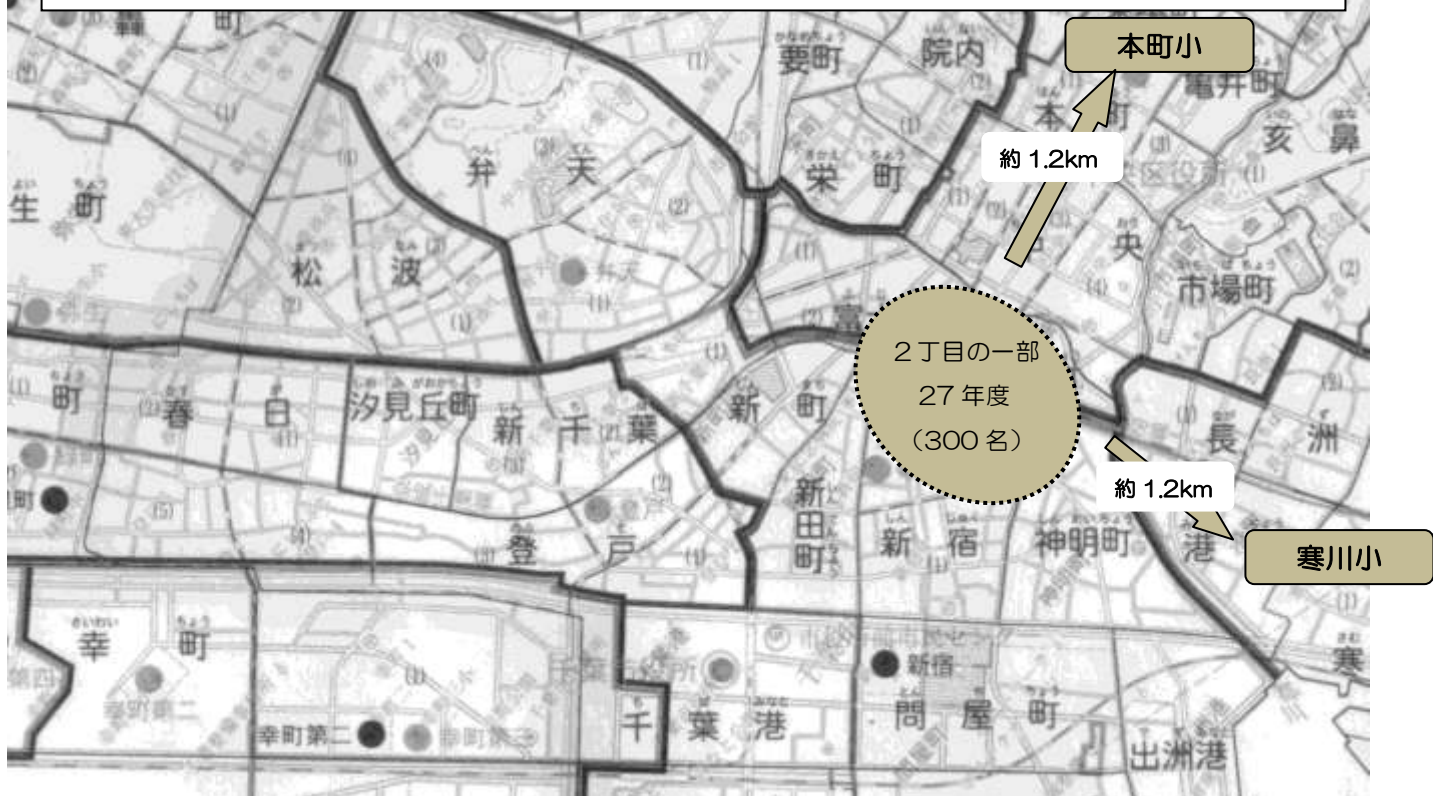
5) 経費

- ・新設校建設費（設計・工事費等）約２６．４億円

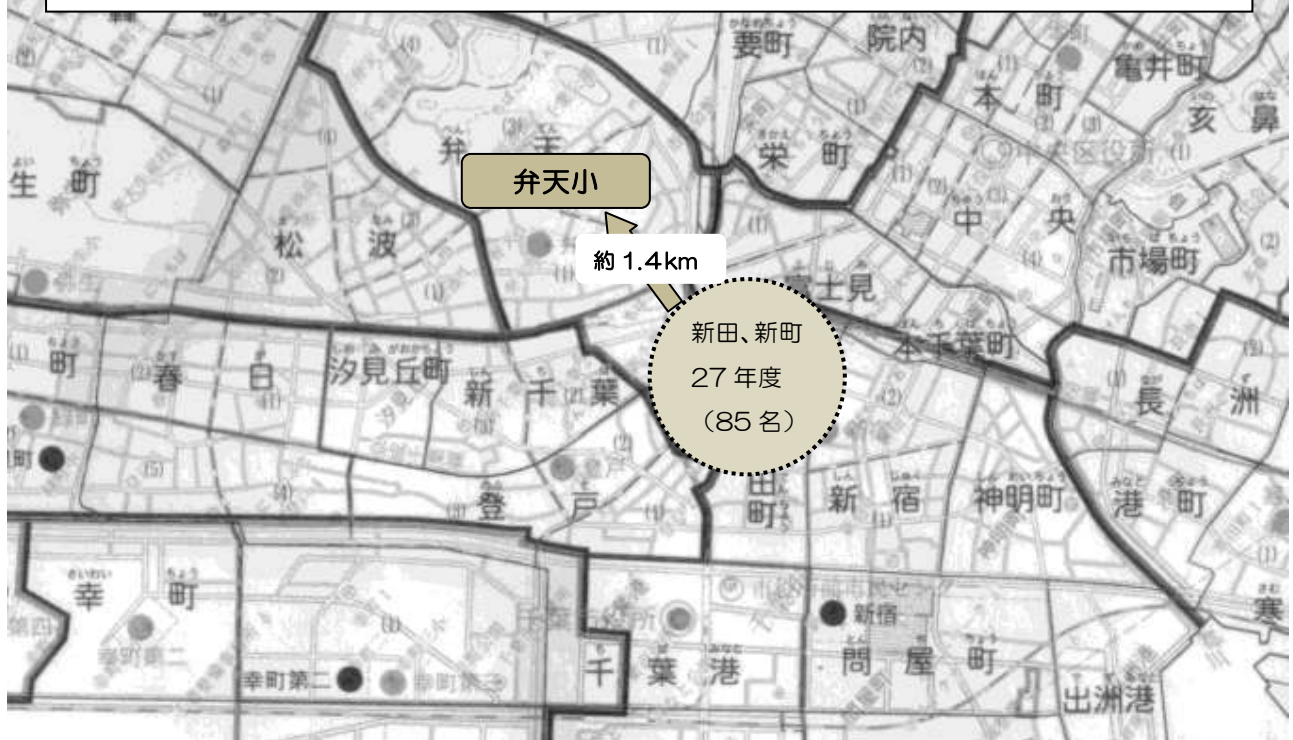
※参考地図（問屋町地区の幸町地区への通学区域調整）



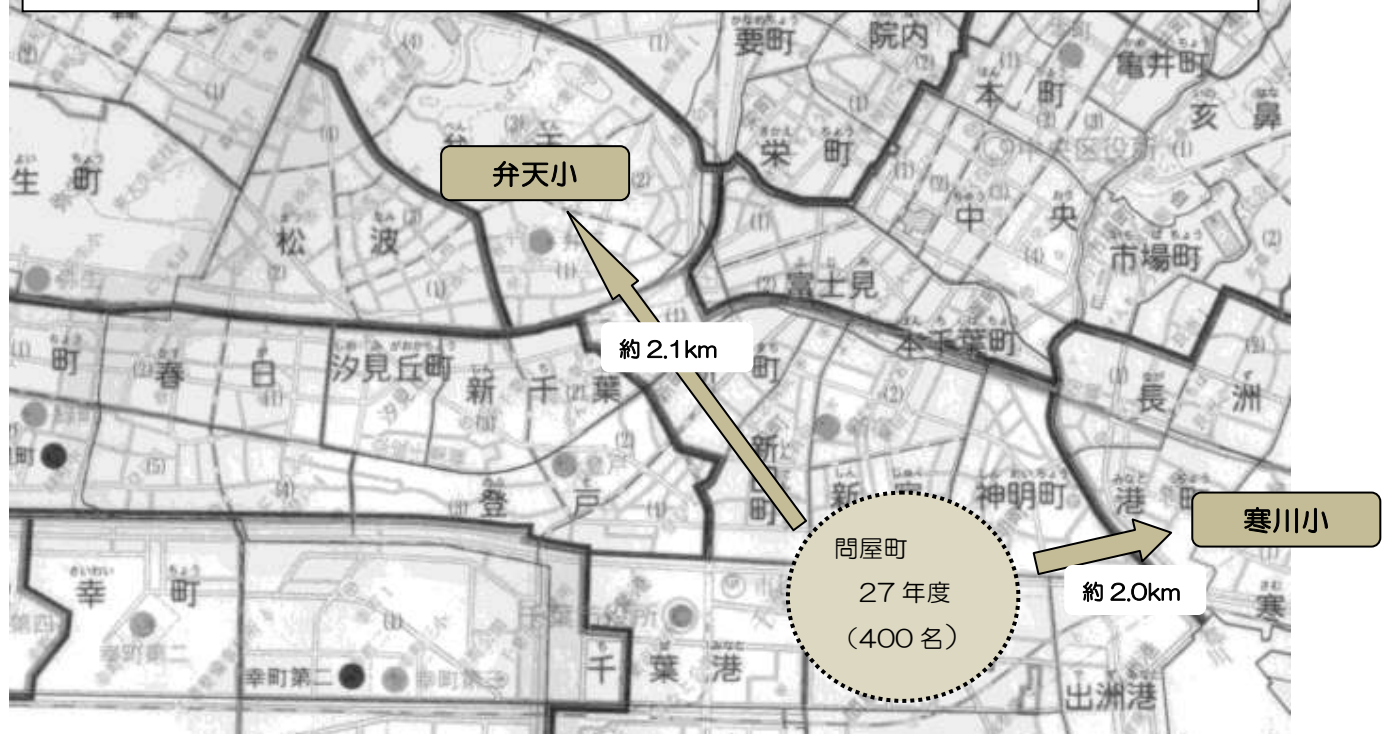
※参考地図（新宿2丁目の一部のマンション群の通学区域調整）



※参考地図（新田町、新町の弁天小学校への通学区域調整）



※参考地図（問屋町の寒川小学校、弁天小学校への通学区域調整）



検証する対応案（２）－⑤「既存校を活用した通学区域調整」

平成１９年度以降のマンション群の児童を「寒川小学校」への受け入れ

I 概要

- 1) １９年以降に完成し、入居を開始したマンション群の児童を寒川小学校に受け入れる。

II 検証項目

1) 円滑な学校運営（対象地区、対象児童等）

- ・平成２７年度において、「４２１名」が通学区域調整の対象
- ・新宿小学校の平成２７年度の学級数は、２３学級（８１７名）である。
（一人あたり床面積＝６．２９㎡、運動場面積＝９．４０㎡）

寒川小学校

- ・寒川小学校に対して、すべてのマンションが「飛び学区」となる。
- ・１９年竣工したマンション児童を受け入れると、平成２７年度で３０学級（１，０７６名）、以降３０～３１学級で推移するため新設校建設が必要。
（一人あたり床面積＝５．１３㎡、運動場面積＝７．２５㎡）
- ・新設校建設費（設計・工事費等）約２６．４億円他

2) 広域的な適正配置

- ・「飛び学区」の解消につながらない。
- ・新宿小学校、宮崎小学校が適正規模化に向かう。

3) 安全な通学路

- ・問屋町１３－１ ⇄ 寒川小学校 約２．０km
- ・新宿２丁目３－１７ ⇄ 寒川小学校 約１．２km
- ・寒川小学校周辺の通学路の整備が必要である

4) 学校と地域の関係

- ・新宿小学校にある１９年に完成したマンション群の児童が調整の対象となり、複雑な調整である。それぞれの地域と新宿小学校との連携を図ることが難しくなる。

5) 経費

- ・新設校建設費（設計・工事費等）約２６．４億円他